

令和元年度社会福祉法人八葉会 事業報告

1 法人本部

令和元年6月17日に社会福祉法人八葉会における新役員体制が承認され、

法人の機能充実を期するために、全役員賛同により諸改革を実施した。

その中において、各部門別の執行に理事がより深く係ることが決議され、各部門別担当理事（総務・相談・支援担当の複数理事）が業務活動を開始した。

この業務分担制により、各事業を執行する職員も理事を身近に得て、諸々の相談を通じて、運営等の共有化がなされた。この改革による実践は、県・市・第3評価機関、視察団体等からも絶賛され、導入を検討する法人からの問い合わせもあり、役員業務のモデルケースとなりつつある。

元年度から4事業部門制（児童養護施設恵愛・けいあい里親支援総合相談センター・障害児通所支援事業所けいあいフレンズ・けいあい地域子育て支援相談室）の枠組みで、職員も50人を超える規模となり相互連携が課題である。

役員会において従来から論議されてきた多機能化・高機能化が実現し、各部門が法・制度の枠を超えた協働と、独自カラー展開のために事業創意を試みていることを、今後の法人施策における顕現としてまいりたい。

2 恵愛（児童養護施設）

施設全面移転3年度となり、実践を通じた運営体制の整備が進んだことにより、子ども達には比較的安定した生活を提供できるようになりつつあるものの、児童福祉法の改正により「子どもが権利の主体」として明確化されたことを踏まえると、専門機関として強い自覚の中で、さらなる体制の強化を図る必要がある。

本年度については社会的養護施設第三者評価（以下 第三者評価）を受けることにより、客観的な視点で内部点検を図る機会を得た。第三者評価において高い評価を得た点としては、①「暮らしやすく、安心して生活できるサービスが向上している」②「多機能で高機能な事業を連携しながら進展させている」③「ソフトウェアの導入によりサービスの質の確保と事務作業の効率化に寄与している」の三点があげられた。①については、児童への無記名アンケートや直接の聞き取りによる調査であったが、子ども達の「暮らしの満足度」が移転前の調査と比較して格段に向上したことを特筆したい。施設移転整備によりケアの個別化が可能となったことが大きく結果に反映していると言える。

一方で改善を求められる点については、①「退所後の自立支援の推進」②「職員の定着に向けた職場環境の整備」③「災害等に対する対応の強化」があげられた。①については、限られた人的・時間的資源の中で最大限の努力をしてきた自負があったものの、第三者評価の的確な指摘であることを真摯に受け止め、新たな制度等の活用により次年度以降の改善に努めたい。②については、児童養護施設が抱える永遠のテーマであることから、長期的かつ多角的な視点をもって前向きに改善を図りたい。③については、台風19号のような想定を上回る災害への対応が可能となるよう、社会福祉法人が公益的な取り組みを行なう責務を有す

ることを強く意識し、地域交流ホール等の有効活用を模索したい。

年度末に高校を卒業した児童6名の進路の内訳は、県内での就職が5名、家庭復帰が1名（障害者基幹支援センターとの連携）となった。

また、入所率については一時保護を含めると恒常的にほぼ満床状態であったことに加え、ショートステイ（17名93泊）・トワイライトステイ（11名106日）の委託が増加傾向にあることから、社会的養護を必要とする児童の問題が深刻化していることが窺える。

財務については、法人情報開示システム、法人ホームページを利用して「現況報告」「財務諸表」等、情報の開示をすることで財務の透明性を高めた。

職員給与について、人事院勧告給与改定に合わせて職員給与のベースアップを行った。

各ユニットのお金の扱いなど円滑に行えるようにシステム作りを行った。生活の中で光熱費の節約、日用品・備品を大切にすることが子どもたちに身に付くことができるように働きかけを行った。

障がい児通所支援事業所「けいあいフレンズ」との相互連携体制をとる中で、事業所家屋の増築整備事業を進め、令和2年4月末には竣工予定である。増築建物には宿泊を伴う利用を想定した設備も備えており、最近急激に高まっている短期入所にも対応できる体制を強化することができる予定である。

事業の拡大等、今後の運営のために「施設整備積立金」「人件費積立金」の積み立てを行った。繰越金も含め、現状としては資金に余裕があるため効果的な運用を検討していきたい。

3 けいあい里親支援総合相談センターについて

当相談センターも発足5年を経過し、法人独自の運営形態を模索する中、各施設等における里親支援専門相談員の配置も増えており、施設の活動も活発化してきたが、チームとしての活動が中心となり、具体的な活動内容には相当差異が生じている。

北信地区の里親支援専門相談員により、新にチラシ・ポスターを制作し広報・啓発に取り組み、里親カフェの開催も行い成果も現れている。

その中において、当センターは独自の行政・関係機関で特に児童相談所との連携による広報啓発活動の推進、里親の登録前・更新研修会、委託中里親支援にも意を注いできた。

中でも、当施設を会場として実施している里親サロンは、他会場と比しても参加人数・内容共に毎回充実しており大きな成果を上げている。又、当施設を介して、里親・里子・実親の交流支援も行い家族の再統合が図られる支援を行なっている。

里親委託の推進及び施設職員への里親制度理解の促進活動も活発化して、登録里親・里親登録希望者へのホストファミリー活用に向けた調整等には相当の効果が得られた。

また、県里親連合会の事務局の任についており、県・市町村・各団体等から里親関係の拠り所として活動してきたが、令和2年度からは事務局は松本あさひ学園に移行する。

いづれにしても、里親制度の関心度はマスコミ等の啓発に比して低い傾向にあるが、長野県の里親に関しての取り組みも更なる見直しも図れてきており、地域一体型の取り組みが出来る様、啓発実践活動を展開して参りたい。

4 けいあいフレンズについて《利用実績については別紙参照》

平成 29 年度 6 月に開所した障害児通所支援事業所けいあいフレンズ（児童発達支援事業所・放課後等デイサービス）は、令和元年度で三年目を迎えた。令和元年度は年間を通して一日平均利用者数が 10 名から 12 名と定員を上回る利用者を受け入れた。

利用者増に伴い令和元年度は単年度で 1,500 万円の収支差額を出すことができた。

新たな課題として、利用ニーズに定員が追い付かず利用の希望をお断りせざるを得ないケースも出ているため。令和 2 年 5 月より利用定員を 10 名から 20 名に増やし、ニーズを受け入れる態勢を整える。

利用者増に伴い活動部屋が手狭になってきており、また利用定員増にともない事業所家屋の増築を進めた。令和 2 年 4 月末に竣工予定。増築家屋には宿泊を伴う利用を想定した設備も備えており、今後需要増が想定される短期入所にも対応できる体制が整う予定。

R2.4.1 現在、常勤職員 6 名、常勤嘱託職員 1 名、非常勤職員 8 名（非常勤内訳：保育士 1 名、指導員 2 名、看護師 4 名、送迎担当 1 名）の合計 15 名（+学生短期アルバイト数名）の職員で支援を行っている。

スタッフの充実により、医療ケアが必要な児童や重度の障害を抱える児童への一対一でのきめ細やかな支援ができるようになっており、また、経験豊富（子育て経験、他の事業所での職歴等）なスタッフによるアットホームな雰囲気の中での支援が当事業所の最大のアピールポイントとなっており、利用者や行政から好評を頂いている。

新たな福祉・介護職員等特定処遇改善加算の申請を行い、職員の給与について改善を行うことができた。

その他の課題としては、「専門職員の確保」「人件費増」「支援計画の整備による、より充実した支援体制の構築」「送迎による負担の増加」「職員の情報共有、職員会議のあり方」「相談機能の設置」などが挙がってきているため、今後の課題としたい。

5 けいあい地域子育て支援相談室（児童家庭支援センター）

「けいあい地域子育て支援相談室」は、令和元年4月から県の認可を受けたことにより、県下三ヵ所目の「児童家庭支援センター」として位置付けられ、専門的な機能を有する相談機関としての新たな歩みを始めた。

年度当初は、地域の方々や関係機関等へ認知していただくための活動が主であったが、認知度が高まるにつれて徐々にではあるが相談をいただけるようになった。相談については、関係機関からの求めによるものから、地域の方々からの直接の相談も寄せられつつある。

地域の等身大の相談室として来所相談のみに留まらず、子育て支援センターや保育所等の訪問活動、講演会への講師派遣等のアウトリーチへも積極的に取り組んだことにより、年間の相談件数は707件となった。

また、千曲市および坂城町の「要保護児童地域対策協議会」の構成団体としての協働が認められたことは次年度に繋がる大きな成果と言える。さらに千曲市が掲げる「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制（以下 千曲市モデル）」の中に、当相談室が明確に位置付けられことにより、今後の地域貢献に幅と厚みをもたせることができた。しかしながら「千曲市モデル」が最大限機能するためには、さらなる関係機関連携の強化が不可欠であることから、次年度は当相談室の強みを活かした相補的な働きかけを模索したい。